

令和8年度第4回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和8年7月29日（水） 午後3時30分から午後4時30分まで
会 場 伊豆中学校 会議室
出席者 佐藤雅彦委員、梅原一仁委員、勝呂留奈委員、内田智美委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 三田治樹、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 森嶋哲男、学校教育課主幹 小澤真紀、
学校教育課主査 高田良子

1 開 会 （鈴木教育長）

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

（1）前回教育委員会以降の主な行事等

6月25日 田方地区学校保健会総会
26日 修善寺小保護者説明会 12:50～、29日:修善寺南小保護者説明会 19:30～
30日 熊坂小学校指導訪問、修善寺東小保護者説明会 19:30～
7月1日 旧修善寺中改修工事プロポーザル、社会を明るくする運動
2日 6月議会（最終日）
3日 市校長会、修善寺東こども園保護者説明会 ①15:20～ ②17:00～
4日 XR防災ラボ活動発表(慶応大学湘南藤沢キャンパス)
6日 熊坂小保護者説明会 10:20～
7日 静東管内教育長会
10日 夏の交通安全運動街頭指導、修善寺保育園保護者説明会 15:30～
14日 土肥小中一貫校人事管理訪問
15日 修善寺南小学校人事管理訪問、あゆのさと保護者説明会 11:00～
16日 天城小学校人事管理訪問、学校保健会理事会
17日 青少年問題協議会
23日 市内学校1学期終業式
27日 県市町教育長研修会（三島）、伊豆楽校(英語3.4)～28

- 28日 熊坂こども園保護者説明会 ①15:10～ ②16:20～
29日 市センター夏季研修会(伊豆中)、7月定例教育委員会、伊豆楽校(英語 5.6)～30

(2) 今後の予定

- 7月31日 伊豆楽校(英語：土肥小中)
8月2日 恵那市(岩村町)との交流会
3日 伊豆楽校(プログラミング)
4日 伊豆楽校(理科実験教室)
5日 伊豆楽校(ジオ教室)
6日 ふるさと学級(水生生物)
7日 田方地区教育長会
10日 ～14日：市内学校閉庁日
18日 静東教育事務所長訪問
20日 9月議会一般質問通告期限
24日 8月定例教育委員会 18:30～(中伊豆支所)
25日 公共施設マネジメントに関する講演会(大竹弘和氏)
26日 市内学校2学期始業式
27日 市内校長会、教育委員会評価委員会
30日 伊豆市総合防災訓練

(3) 市内小中学校の様子について

【生徒指導に関すること】

問題行動、いじめ

- ・ 児童間で悪質な言動や虚偽の訴えに関するトラブルが複数発生し、事実確認のうえ、それぞれ指導を行った。
- ・ 小学生が川で遊んでいたとの情報提供が保護者より寄せられたため、本人に事情を確認したところ、他校の生徒等と遊んでいたことが判明した。関係する学校や保護者へ連絡するとともに、現場に通じる通路の安全柵の不備が確認されたため、公園の管理者へ修繕を依頼した。
- ・ 水泳授業の中止をきっかけに、児童が苛立ちから校内の図工作品を踏み潰す事案が発生したため、適切に指導を行った。
- ・ ある生徒が、他の生徒の自転車を無断使用したことが確認されたため、速やかに指導を行った。
- ・ 複数の生徒が特定の生徒を意図的に煽り、暴力行為を誘発し記録として撮影し、警察に通報しようとする悪質な企てが確認されたため、指導を行った。

【不登校】

- ・ 中学校においては、不登校または不登校傾向にある生徒のうち、学習支援教室や別室へ通うなどして支援を受けている生徒がいるが、人数に大きな変化はない。

【その他】

- ・ 熊坂小学校では台風通過後の7月1日に5年生の教室で大規模な雨漏りが発生したため夏季休業期間中に修繕を行う。夏休みまでは外国語ルームを使用する。
- ・ 中伊豆小学校が令和7年度に田方地区学校保健活動優良校の表彰を受けた。また令和8年度は学校保健会健康推進校として推薦されるため、県の審査に入る。
- ・ 伊豆中学校の部活動の中体連結果の報告。
陸 上 部：男子17名、女子16名が東海大会進出。総合男子7位、総合女子2位。
バレー部：男女ともに県大会に進出したが1・2回戦敗退。
東海大会に出場するにあたり、陸上部が市長に表敬訪問する予定である。

教育委員：保護者や関係者からのクレームが多い印象だ。

教育委員：保護者の愛情不足が子どもの心身の発達に繋がってくるという。先生方が子どもたちのために親身になってくれているのにもかかわらず、何でもかんでも学校のせいにするのはいかなものか。あくまでも子どもへの指導は家庭が第一だということを忘れないでいただきたい。中学3年生の不登校も多いが、欠席日数が高校への進学要件に関わってくるのか。

統 括 監：通常の高等学校以外にもフリースクールや通信制高校等進学先の幅も広いので、本人が希望すれば進学は可能だ。ただし、義務教育を終えると支援の繋がりが無くなってしまうため、今年より三者面談時に社会福祉課にも同席してもらい、その後の支援や繋がりが途切れないようにしている。

教育委員：選択範囲が広がれば可能性も広がる。自分の好きなことができるよう目標立てて先に進めたら良い。

教 育 長：長期欠席者枠を設けている学校もあり、以前よりかなり選択肢は広がっている。県によっては出欠席を書類に書かないところもあるという。

教育委員：問題行動の中にはその後の子どもたちの様子が気がかりなこともあるが、互いに理解を深め合う機会を作ってあげたい。また、中学校の部活動では嬉しいニュースもあるので応援していきたい。

教 育 長：吹奏楽部も県大会出場が決まっている。

4 議事

議案第15号 令和8年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

＜学校教育課長より＞

- ・ 児童扶養手当受給世帯の児童生徒について、準要保護児童生徒として認定す

ることを説明した。また、保留となっていた申請事案については、審査に必要な書類（所得の申告等）の提出がなく、認定の要件を満たさないため、不認定とした旨を報告した。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第16号 令和8年度伊豆市議会9月定例会に提出する議案について

＜学校教育課長より＞

議会へ上程する教育費補正予算案について説明。

中伊豆小学校の建て替え・移転に伴い、児童の安全なバス乗降環境を確保するため、中伊豆支所の一部をバスロータリーとして整備する設計等業務委託料（1,200万円）を計上する旨を説明した。

教育委員：中伊豆支所のどこにロータリーを整備するのか。

教育部長：メインの駐車場であるロータリー整備については他部局とも協議を行ったが、現時点で他部局での事業化に至っていないため、学校教育課で補正予算を組むことになった。今回、設計の予算は教育部で計上するが、実施の段階では他の部局に移る可能性はある。

現状、伊東方面行きの「八幡」バス停には待合所があるが、修善寺方面行きは狭い歩道の上にバス停があるだけなので、バスを支所まで入れ込んで子どもを乗降させた方が安全だ。将来的には中伊豆支所が周辺地域のバス路線の交通結節点となることも見据え、中伊豆地区中心部の拠点としてロータリーの整備を予定している。

教育委員：中伊豆地区の将来を見据えて作るのであれば教育費で出すことに疑問を感じる。

教育部長：教育委員会として、児童の安全を確保するためには先行して動く必要があると判断した。今後の協議の場で、改めて実施方法を他部署に意向を確認する。

＜社会教育課長より＞

補正予算2件目は、公共施設使用料等の見直しに伴う関係条例の一部改正について説明した。総務部が一括して議案提出するうち、教育部が所管する7条例が対象となる。

当市の使用料は旧町時代からほぼ据え置かれており維持管理コストを賄っていないという課題があった。昨今の物価高騰等も反映し、適正な受益者負担へと見直すものである。改定にあたっては負担急増を避けるため上限を現行の2倍としたが、結果としてスポーツ施設は概ね2倍、文化施設は概ね1.2倍となる。施行は令和9年4月1日を予定している旨を説明した。

統 括 監：修善寺生きいきプラザ内で見ると、部屋ごとに料金の上げ幅が異なるのはどう
いうことなのか。

教 育 部 長：利用率が少ない部屋は大幅に上がるが回転率が高い場所は上げ幅が少ない。
他にも施設の広さ等も考慮し、計算式に基づいた料金になっている。生きいき
プラザの会議室等は利用頻度も高く、面積もそこまで広くないため 1.2 倍程度
の上げ幅に留まる一方、スポーツ施設は面積が広く、利用率も低いため計算上
では 3 倍 4 倍の上げ幅になる施設もあるところ、上限値を設定し 2 倍までに抑
えている。

教 育 長：改正料金案の中には上限の 2 倍を超えている施設があるのはどうしてか。

教 育 部 長：計算式にあてはめたときの端数の繰り上がりが影響しているだろう。指定管理
業者が運営している狩野川記念公園や狩野ドームについても、料金は計算式に
則って設定するが、指定管理者との協議次第では利用料の設定金額を下げる可
能性もあり、指定管理者の採算も考慮した料金設定をすることは可能だ。

教 育 委 員：狩野川記念公園の朝 5 時～8 時の時間帯にある「廃止」というのは利用料金を
戴かないということか。

教 育 部 長：貸出しをしないということである。

教 育 長：貸出時間に幅を持たせると管理しきれないだろう。

教 育 部 長：この時間帯は昔の早朝野球の名残りだと思われる。

教 育 委 員：中伊豆温水プール「ふれっふ」は各学校の水泳の授業で利用中だが、学年費等
の保護者負担も増えるのか。

教 育 部 長：一般の利用を停止する時間帯を設けて授業で利用しているため、使用料は取
っていない。市が指定管理者に指導料と管理料を払って授業をお願いしている。

教 育 委 員：狩野グラウンドの照明施設が安くなったのはなぜか。

教 育 長：照明設備の更新（LED 化等）による影響と思われる。

社会教育課長：改めて確認する。

上記意見交換の後、特に異議が無く承認された。

5 報告・連絡事項

社会教育課 報告事項

【伊豆市スポーツ推進委員の委嘱について】

- ・ 社会教育課長より、新たに 1 名の委員が決定したことを報告する。

【社会教育課 8 月の行事予定について】

- ・ 社会教育課長より、8 月の行事予定について説明する。

学校教育課 報告事項

【修善寺地区小学校再編に係る小学校・保育園・こども園の保護者説明会の実施報告について】
・学校教育課長より、修善寺地区小学校再編について各校や園での説明会が終了したため実施報告を行った。

6 意見交換会
特になし

7 その他

議会報告について

- ・ 教育部長より、令和7年伊豆市議会12月定例会の一般質問と答弁概要について報告する。

8 次回教育委員会

次 回：令和8年8月24日（月） 18時30分～

次々回：令和8年9月29日（火） 17時30分～

9 閉会（教育長）